

鳥取県は県内に就職される**学生・卒業生**の皆さんの **奨学金の返還を助成します!**



**対象
就職先
(業種)**

**製造業・IT企業・薬剤師の職域
建設業・建設コンサルタント業・旅館ホテル業
民間の保育士・幼稚園教諭の職域・農林水産業※**

※農業、林業及び漁業(認定を受けている法人等)並びに農林水産業協同組合
(農業協同組合、森林組合、漁業協同組合)

詳しくはお問合せください

対象者

鳥取県内の企業に就職を希望する
・大学院、大学、短大、高専(4年生以上)、専門学校の方。
・既卒者(35歳未満)の方。

助成金額

無利子の場合 貸与奨学金の総額×1/2
有利子の場合 貸与奨学金の総額×1/4 ※詳しくは裏面に記載

応募要件

次のいずれにも該当する方を募集対象者とします。
1、奨学金の貸与を受けており、返還の予定か又は返還中の方。
2、鳥取県内の対象業種への就業を希望する方。
3、鳥取県内に定住することを希望する方。

※既卒者については、すでに県内在住で県内企業に正規雇用で就業している者は対象となりません。

※**対象奨学金** 日本学生支援機構の奨学金(Ⅰ種、Ⅱ種)、鳥取県育英奨学資金 他
就職前に認定を受ける必要があります!

【申請・問い合わせ先】

〒680-8570鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
鳥取県交流人口拡大本部 ふるさと人口政策課
TEL0857-26-7648 FAX0857-26-8196 Email:jinkouseisaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金

検索



2020年度助成対象認定者募集内容

応募方法

- ①認定申請書、②奨学金貸与証明書、③履歴書を、本紙表面申請先に郵送又は持参により提出してください。(①・②は全員、③は既卒者のみ提出)
※日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けている方については、添付書類のうち、「奨学金貸与証明書」はスカラネットパーソナルで「詳細情報」のページをプリントアウトしたもので可。
その他奨学金は貸与を受けている機関にお問い合わせください。
※認定を受けただけでは助成できません。正規雇用で就職した後にも別途手続きが必要です。

ご注意点

- 正規雇用での就職前に必ず認定申請を行ってください(就職後の申請は受付ができません)。
- 募集要項、交付要綱、Q&Aを必ずお読みください(ホームページ等をご確認ください)。
- 募集定員に達し次第、募集を締め切ります。(先着順です)

助成金額

区分	無利子の奨学金	有利子の奨学金
助成金額	貸与奨学金の総額×1/2 (既卒者の場合は、返還残額×1/2)	貸与奨学金(利子除く)の総額×1/4 (既卒者の場合は、利子を除く返還残額×1/4)
助成額の上限	当該奨学金の貸与を受けた月数×3万円 <最大額> 〔大学院・薬学部(6年間) : 216万円〕 〔大学(4年間) : 144万円〕 〔高専、短大、専門学校(2年間) : 72万円〕	当該奨学金の貸与を受けた月数×1.5万円 <最大額> 〔大学院・薬学部(6年間) : 108万円〕 〔大学(4年間) : 72万円〕 〔高専、短大、専門学校(2年間) : 36万円〕
助成の方法	助成金額を、県内企業に就職後原則8年間に分けて支給	

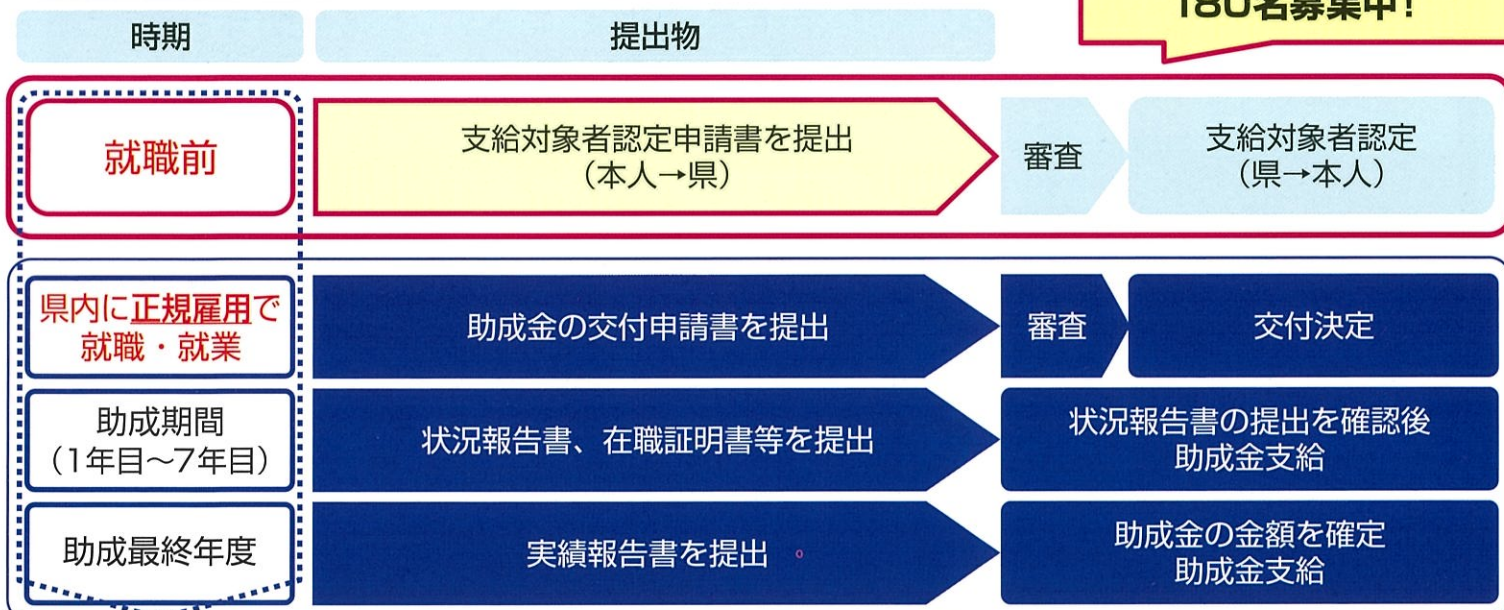
※無利子、有利子の両方の奨学金の貸与を受けている場合は、無利子奨学金が優先されます。
無利子奨学金の助成金額が助成額の上限に達しないときは、有利子奨学金も一部助成対象となります。

募集人数

180人 (※応募状況により、締切日前に受付を終了する場合があります。)

手続きの流れ

2020年度支給認定者
180名募集中!



申請書類等については鳥取県HPからダウンロード出来ます。